

## 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従って、後発医薬品の使用を積極的に取り組んでいます。

現在、全国的に後発医薬品を含む多くの医薬品の供給不足が続いていますが、当院では、医薬品の供給不足が生じた場合、速やかに適切に治療計画の見直しを行う体制を整えています。

そのため、医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤を変更する場合がありますが、その時は事前に患者様には十分説明させていただきますので、ご理解とご協力いただきますようよろしくお願い致します。

なお、不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

美 祢 市 立 病 院